

独居高齢者みまもり員設置事業

独居高齢者みまもり員設置事業について～みまもり活動で安心の暮らし～

1. 内容

独居高齢者が安心して暮らせるよう、独居高齢者みまもり員が定期的に自宅を訪問し、声かけをするなど安否確認を行い、不測の事故を防止します。

2. 対象者

市内に住所を有する65歳以上の独居高齢者のうち、日常生活に不安がある方

